第5回富山県交通戦略会議(8/24)宇都宮委員発言【抜粋】

- ○鉄軌道事業者、バス事業者のいずれにおいても、学生のために「学割定期券」を発行しています。学割定期券は教育を支えるために値段を安くしているものですが、それを<u>事業者が負担しているのは、交通経済学の中では、おかしいのではないかと前々から議論</u>がなされています。
- 〇今回の地域公共交通活性化・再生法改正の衆議院及び参議院での附帯決議がありますので、ご紹介したいと思います。文面を見ますと「通学定期や障害者割引等の社会政策に係る費用を交通事業者が負担していることを踏まえ、文教や福祉分野においても交通事業者支援のための仕組づくりについて、検討すること。」とある。つまり、事業者だけにリスクを負わせるのではなく、文教分野とも連携する、それも含めて考える必要があるということです。これは国会の附帯決議で決まっていますので、是非皆さんにそれを知っていただき、今後の施策を考える上での一つの参考にしていただければと思います。
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案に対する附帯決議【抜粋】 (衆議院国土交通委員会 令和5年3月22日決議、参議院国土交通委員会 令和5年4月20日決議) 政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点に留意し、その運用について遺漏なきを期 すべきである。 (中略)
- 〇<u>通学定期</u>や障害者割引等の<u>社会政策に係る費用を交通事業者が負担</u>してることを踏まえ、

文教や福祉分野においても<u>交通事業者支援のための仕組みづくりについて、検討</u>すること₁

社会政策に係る費用を公共で負担している事例(高齢者向け施策①)

おでかけ定期券利田時の運賃

おでかけ定期券(富山市)

- ○高齢者が対象となる割引制度
- ○市内各地から中心市街地へ出 かける際に公共交通利用料金 を1回100円とする
- ○中心市街地の活性化、高齢者の外出機会の創出、公共交通の維持・活性化に寄与
- ○割引にかかる費用については、 富山市が負担



公共交通機関	9時より前(降りる時間)	9時~17時 (降りる時間)	17時より後(降りる時間)
地鉄路線バス	通常運賃の 10%割引	おでかけバス ①市内各/以存⇔中心市施地の 施定/以存(3時間) ②市内各/以存(4時間) 100円	通常運賃の 10%割引
地鉄電車	通常運賃の 10%割引	おでかけ電車 ①市内各駅 ⇔ 電鉄富山駅 ②市内各駅 ⇔ 南富山駅 100円	通常運賃の 10%割引
市内電車(南山軌道線・南山港線・南大線)	180円	おでかけ市内電車 100円	180円
フィーダーバス	180円	100円	180円
まいどはやバス	-	100円	180円

社会政策に係る費用を公共で負担している事例(高齢者向け施策2)

高山本線シニアおでかけきつぷ(富山市)

- ○高齢者が対象となる企画乗車 券
- ○JR高山本線を利用して、まち なかへお出掛けする際に、1乗 車100円で利用可能
- ○令和4年の実証実験をうけ、令和5年度は通年実施
- ○割引にかかる費用については、 富山市が負担



お問い合わせ先 富山市交通政策課 TEL:076-443-2195 [列車の運行等について JR西日本お客様センター TEL:0570-00-2486]